

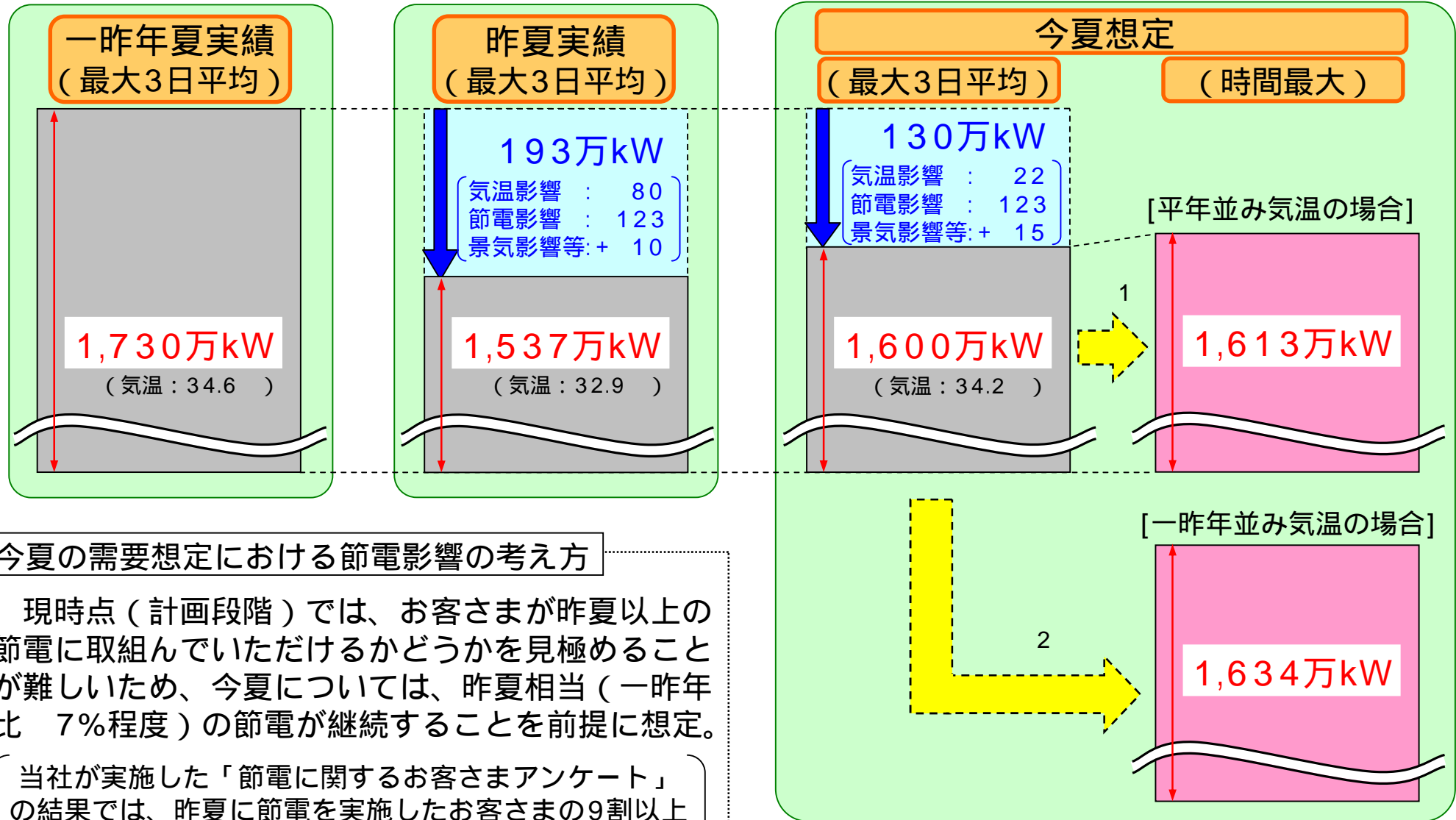
今夏の電力需給見通しと 節電へのご協力をお願いについて

(目次)

- 1 今夏の電力需給見通しについて
- 2 今夏における節電のお願いについて
 - (1) 今夏における節電のお願い
 - (2) 数値目標の考え方
 - (3) 節電にご協力いただきたい期間
 - (4) 節電にご協力いただきたい時間帯
 - (5) お客さまにさらなる節電にご協力いただくための当社の取組み
 - (6) ご家庭・法人お客さま等における節電の具体事例
- 3 需給ひっ迫時のより一層の節電のお願いについて

1 今夏の電力需給見通しについて

【今夏の電力需要の想定】



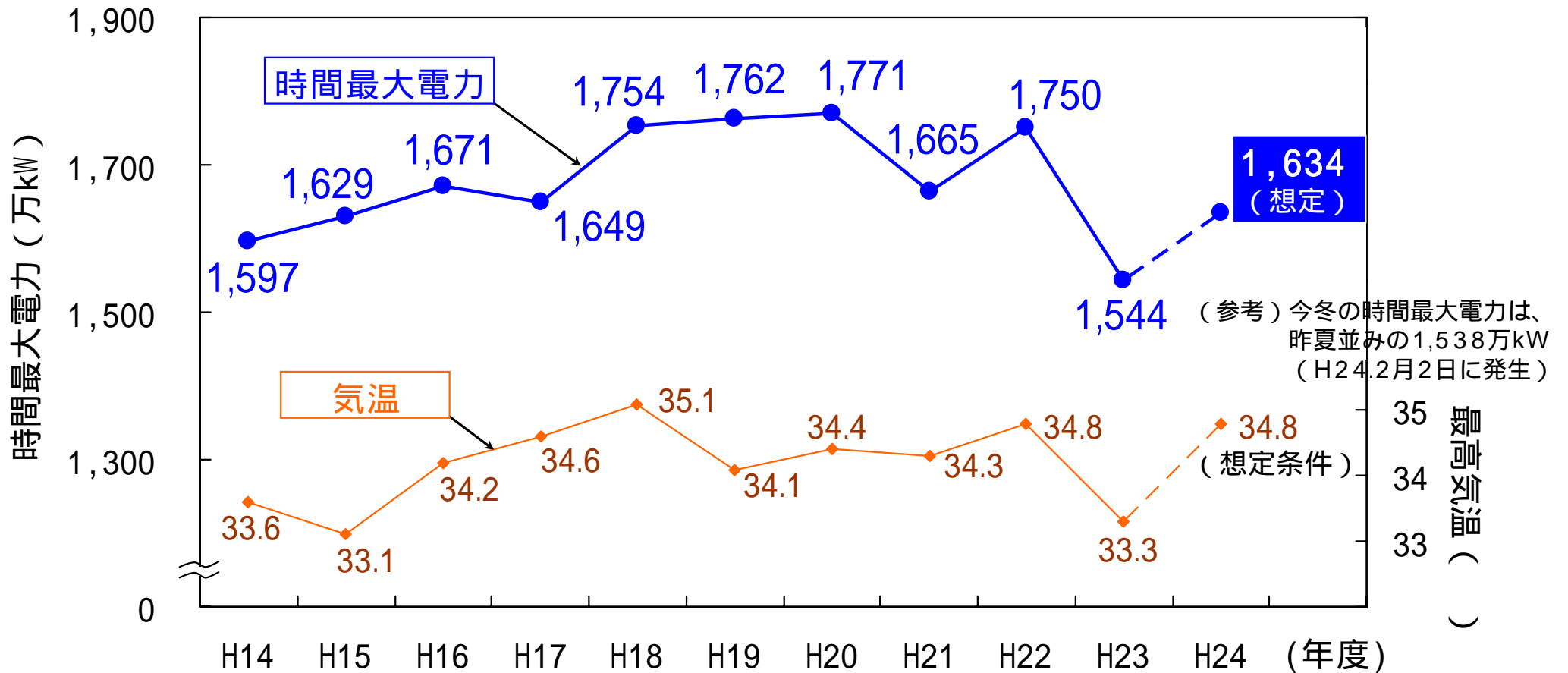
今夏の需要想定における節電影響の考え方

現時点（計画段階）では、お客さまが昨夏以上の節電に取り組んでいただけるかどうかを見極めることが難しいため、今夏については、昨夏相当（一昨年比 7%程度）の節電が継続することを前提に想定。

当社が実施した「節電に関するお客さまアンケート」の結果では、昨夏に節電を実施したお客さまの9割以上が今夏も節電に取り組むと回答。

- 1 過去5カ年の時間最大(H1)/最大3日平均(H3)比率により算出
- 2 一昨年の時間最大発生日 (H22.8.20) 並みの気温により算出

時間最大電力（発電端）と最大発生日の最高気温の年度推移



(参考) 今冬の時間最大電力は、
昨夏並みの1,538万kW
(H24.2月2日に発生)

〔 気温 1 あたりの需要変動 (気温感応度) 〕
夏季：40～55万kW程度

【今夏の供給力の算定】

- 現時点（計画段階）で対応可能なあらゆる供給力対策を織込み
 - ・ 火力発電所の補修停止時期の調整
 - 新大分1号系列第1軸（10万kW）のガスタービン更新工事の延期など
 - ・ 長期停止火力の再稼動
 - H23年度末に廃止予定であった苅田新2号（37.5万kW、経年40年）の運転再開
 - ・ 緊急設置電源
 - 豊前発電所にディーゼル発電機（0.4万kW）を設置
 - 離島の移動用発電設備（0.3万kW）の活用
 - ・ 他社からの受電等
 - 他電力会社からの計画的融通の受電：昼間45万kW、夜間101万kW
 - 自家発からの受電：昼間15万kW、夜間13万kW

など

（第三者による検証結果）

- ・ 上記の電力需要・供給力については、政府の有識者会議「需給検証委員会」（委員長：石田内閣府副大臣〔国家戦略担当〕）において、第三者の立場から検証が行われ、概ね妥当であることが確認された。

【今夏の需給見通し】

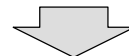
- 原子力発電所の再稼動がない場合、昨夏並みの節電効果を見込んで、一昨年並みの気温となった場合には、7月から9月上旬にかけて、供給力が不足する見通し。
- また、6月下旬についても、定期点検中の荻田新1号等の試運転や夏季計画調整契約の新規分の上積みなどの対策を追加で実施しても、供給予備率は3%台であり、電力需給は厳しい見込み。

【昨夏並みの節電を見込んだ一昨年並み気温の場合の需給バランス】（発電端）（単位：万kW）

	6月下旬	7月	8月	9月上旬
時間最大電力	1,386	1,634	1,634	1,583
供給力	1,432	1,560	1,574	1,510
供給予備力 (予備率%)	46 (3.3%)	75 (4.6%)	60 (3.7%)	74 (4.6%)

（注）6月下旬について、新たに以下の需給対策を織込み。

- ・定期検査中の荻田新1号等の試運転電力
- ・夏季計画調整契約 28万kW（今年度新規分、現時点見通し）



〔上記に加え随時調整契約の発動による需要減（実効量24万kW）を見込んだ場合〕

供給予備力 (予備率%)		51 (3.1%)	36 (2.2%)	50 (3.2%)
-----------------	--	--------------	--------------	--------------

(1) 今夏における節電のお願い

- 今夏においては、昨夏並みの節電を見込んだとしても、供給力が不足する見通しです。
- このため、需給ひっ迫が予想される、7月2日(月)から9月7日(金)の平日(お盆期間8/13から8/15を除く)の9時から20時について、ピーク需要を一昨年の実績から10%程度以上抑制する必要があります。
- この目標を達成するため、お客さまにおかれましては、以下の内容で節電へのご協力をお願いします。

【お願いの内容】

- ・ 7月2日(月)から9月7日(金)の平日(お盆期間8/13から8/15を除く)の9時から20時については、「昨夏並み(7%節電実績)またはそれ以上」の可能な範囲での節電をお願いします。
- ・ このうち、ピーク時間帯の13時から17時については、さらに「3%程度以上(昨夏の節電実績7%程度を含めると、一昨年からは10%程度以上)」の節電にご協力をお願いします。
- ・ また、上記の期間・時間帯以外についても、お客さまの生活や経済活動に支障のない範囲での節電に、引き続き、ご協力をお願いします。
- ・ なお、病院や鉄道など公共性の高いお客さまや産業用お客さまは、機能維持や生産活動に支障のない範囲でご協力をお願いします。

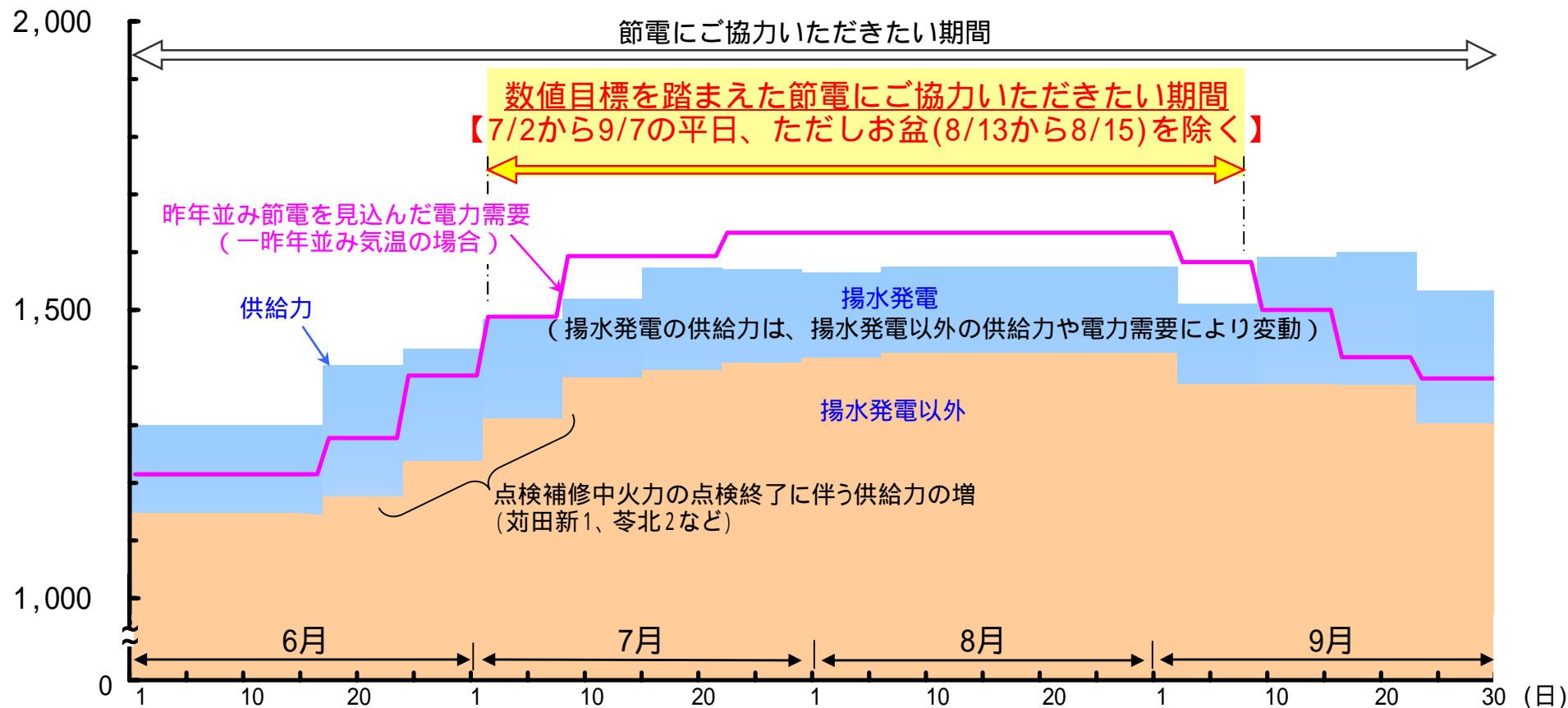
（２）数値目標の考え方

- 今夏においては、昨夏並みの節電を見込んだ最大電力需要1,634万kWに対し、随時調整契約の発動による需要減を織り込んだとしても、2.2%の供給力不足が見込まれます。
- したがって、電力の安定供給に最低限必要な3%程度以上の供給予備率を確保するためには、需給両面からの対策が5%程度以上必要となります。
- このために、当社はさらなる広域的な電力会社間の協調などを含めた供給力対策に、引き続き最大限努力いたします。
お客さまにおかれましては、「昨夏における節電の取組みから、さらに3%程度以上」を目標とした節電にご協力をお願いします。
- なお、上記数値目標は、昨夏、全体としてすでに7%程度の節電にご協力いただいたことを踏まえると、特に節電を意識していなかった一昨年からは、全体として10%程度以上の節電に相当します。
したがって、昨夏すでに節電に取り組んでいただいているお客さまについては、「昨夏の取組み分も含めて10%程度以上」を目標に節電へのご協力をお願いします。

(3) 節電にご協力いただきたい期間

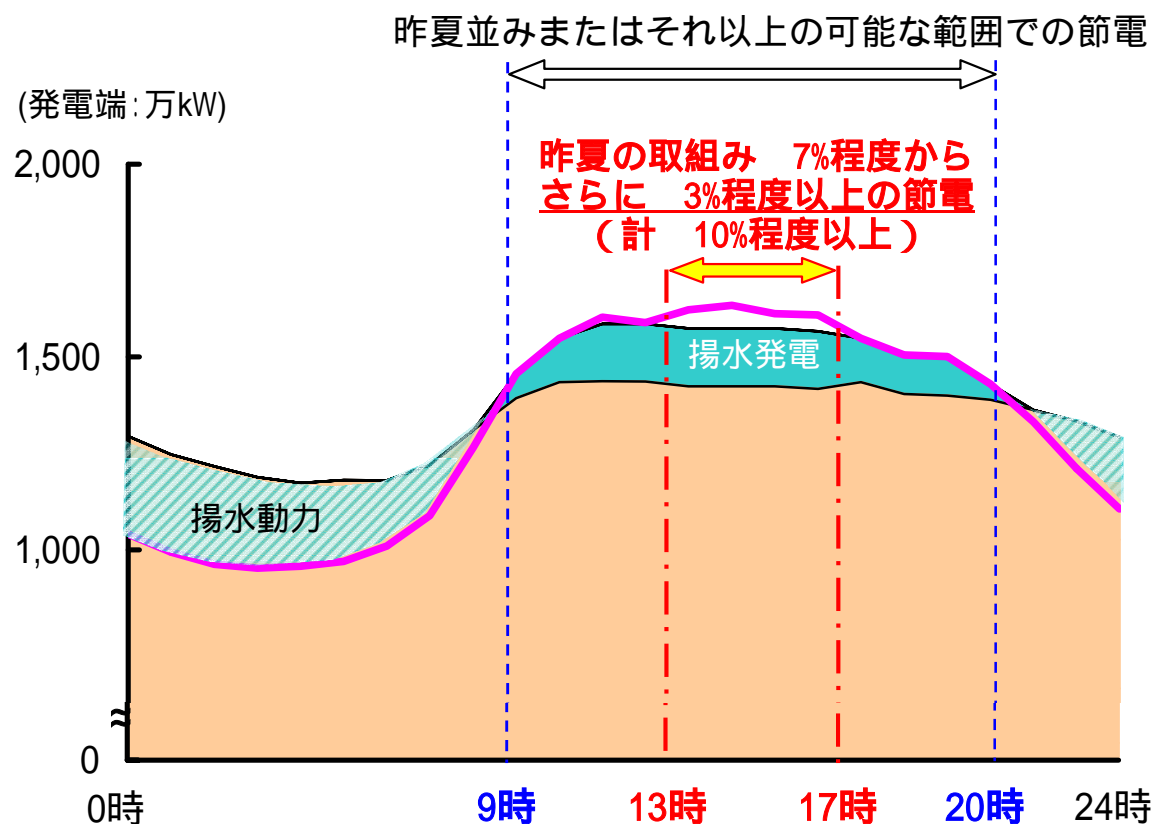
- 数値目標を踏まえた節電にご協力いただきたい期間：7/2(月)から9/7(金)の平日
 - ・ 昨夏並みの節電を見込んだ電力需要に対し、供給力が不足する期間
お盆期間(8/13(月)から8/15(水)を除く)
- 上記以外の期間においても、十分な供給予備力を確保できないことから、生活や経済活動に支障のない範囲での節電に、引き続きご協力をお願いします。

(発電端：万kW)



(4) 節電にご協力いただきたい時間帯

- 昨夏並みまたはそれ以上の可能な範囲での節電にご協力いただきたい時間帯：9時から20時
 - ・ 昨夏並みの節電を見込んだ電力需要に対し、十分な供給力を確保できない時間帯
- さらに 3%程度以上の節電にご協力いただきたい時間帯：13時から17時
 - ・ 空調需要などにより電力需要が増加するピーク時間帯



【需給バランスの改善効果】

【ピーク時間帯(13~17時)】

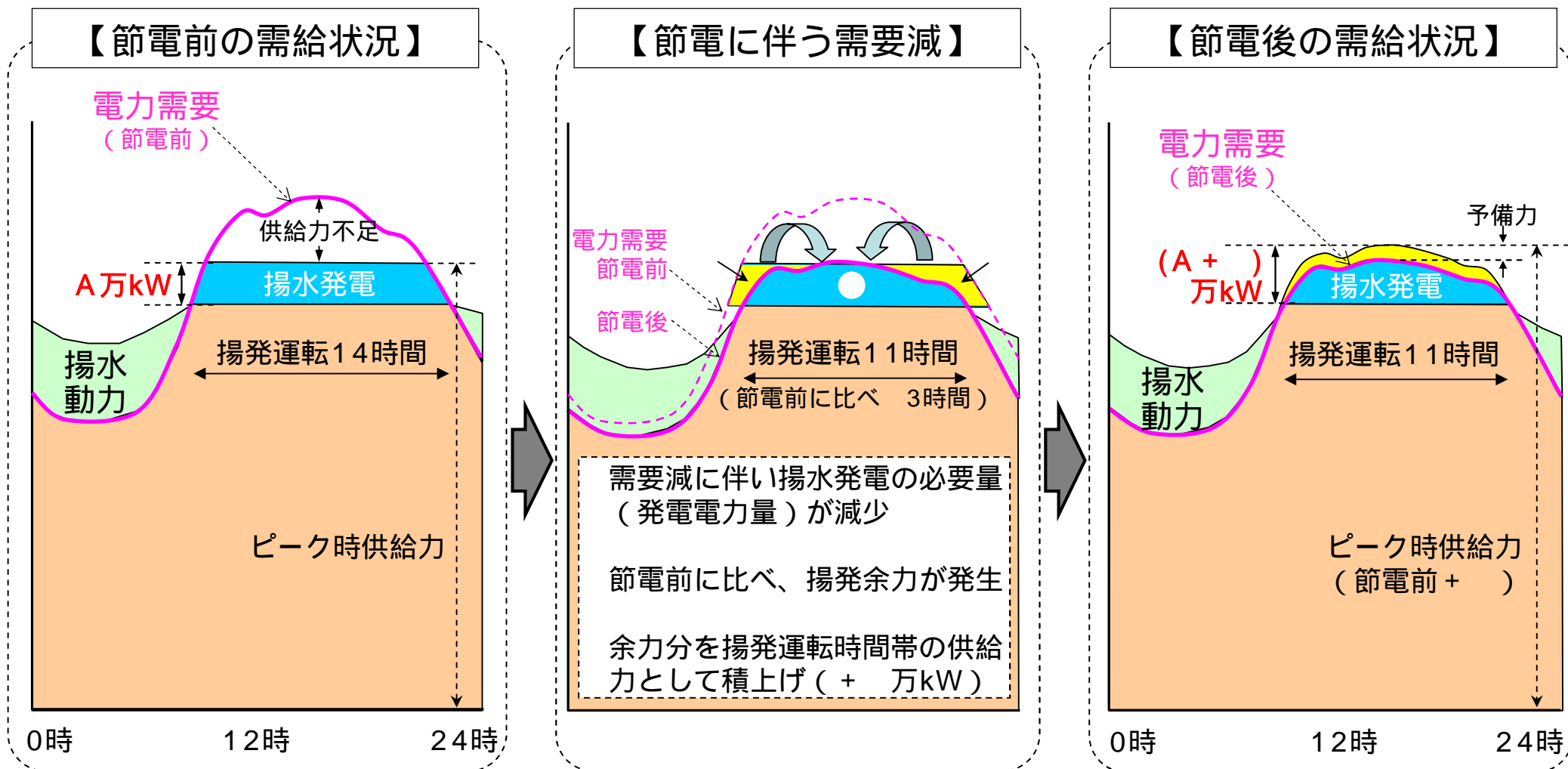
- ・ 電力需要が減少することにより、供給予備力の確保につながります。
- ・ また、電力需要急増時の供給力不足の解消にもつながります。

【昼間帯(上記以外の9~20時)】

- ・ 電力需要が減少することにより、この時間帯の揚水発電量を低減することができます。
- その結果、この時間帯に温存した分をピーク時間帯の供給力として活用することができます。

効果大

- 昼間帯の節電は、電力需要を減少させるとともに、ピーク時間帯 (13時から17時) の揚水発電の供給力増加にもつながります。
したがって、ピーク時間帯以外の昼間帯にも、昨夏並みまたはそれ以上の可能な範囲での節電にご協力をお願いします。



（5）お客さまにさらなる節電にご協力いただくための当社の取組み

メディア等を通じた情報提供と節電のお願い	<p>（当社ホームページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> - でんき予報による需給状況の発信 - 各発電機の役割・活用方法（揚水発電の活用方法等）の掲載 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 新聞広告・テレビCMによるPR
お客さまへの節電のお願いと上手な電気の使い方等のお知らせ	<p>（ご家庭）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 節電の取組み事例・効果を記載したチラシの全戸配布 - 検針のお知らせ票裏面によるPR <p>（法人お客さま）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 個別訪問、ダイレクトメール送付 - 各種業界団体を通じたお願い
更なる需要抑制を目的とした料金メニュー	<p>（500kW以上の法人お客さま）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 夏季計画調整契約の6月前倒し <p>（500kW未満の法人お客さま）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 夏季計画調整契約の適用範囲拡大（300kW以上へ） - 最大需要電力調整割引の新設 <p>（ご家庭）</p> <ul style="list-style-type: none"> - ピーク料金設定による負荷抑制効果の実証試験を実施（モニター1,000件）
自治体へのご協力をお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体ホームページや広報誌への節電関連記事の掲載

(6) ご家庭・法人お客さま等における節電の具体事例

ご家庭の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用 ・エアコンを2部屋で2台使用する場合は、1部屋で1台に減らす ・室温28℃を目安に設定する ・「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる ・不要な照明を消す
オフィスビルの場合	<ul style="list-style-type: none"> ・執務エリアの照明を半分程度間引きする ・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する ・執務室の室内温度を28℃とする（または、風通しなど室内環境に配慮しつつ、28℃より若干引き上げる） ・使用していないエリアは空調を停止する ・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする
製造業の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していないエリアは消灯を徹底する ・白熱灯を電球型蛍光ランプやLED照明に交換する ・外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する ・室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける

上記の節電対策を広く徹底していただく他、可能であれば昇降機（エレベーター、エスカレーター）の間引き運転、ピーク時間帯を避けた操業等について検討をお願いいたします。

〔 事例の詳細については、当社ホームページにてご紹介予定です
http://www.kyuden.co.jp/life_saving_energy.html 〕

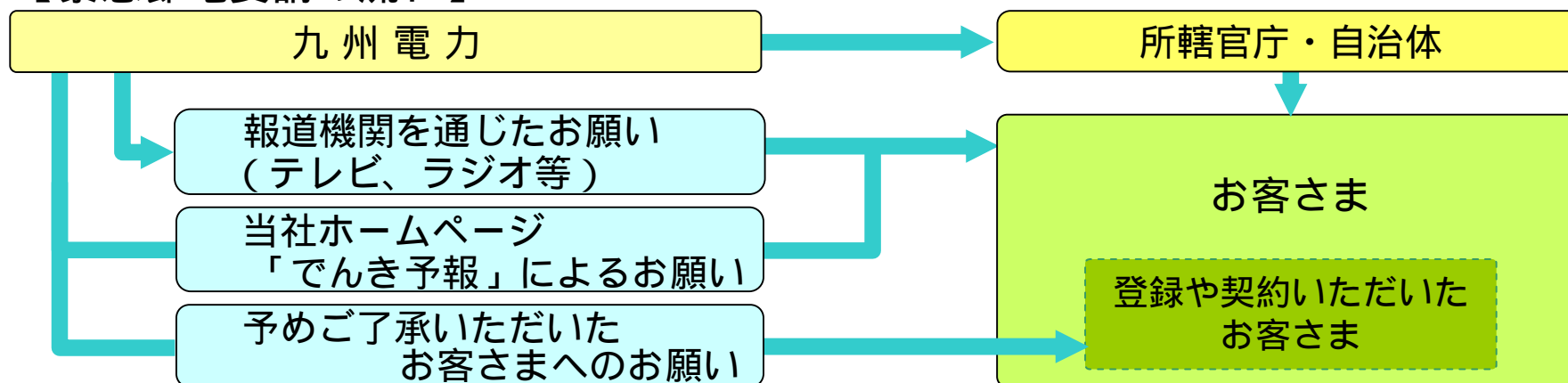
3 需給ひっ迫時のより一層の節電のお願いについて

- 需給両面の対策を実施しても、需給ひっ迫（供給予備率3%未満）が予想される場合には、計画停電を回避するために、所轄官庁や自治体と連携をとりながら、報道機関やホームページ等を通じたお願いに加え、「緊急時の節電ご協力お願いメール」等による緊急の節電要請を行います。
- その際、お客さまにおかれましては、空調の停止や照明の消灯など、より一層の節電にご協力をお願いします。


【緊急節電要請のタイミング】

- ・ 前週木曜日の夕方
翌週（月曜日から金曜日）のうち、需給ひっ迫が予想される日をお知らせし、より一層の節電の準備をお願い
- < 政府の「需給ひっ迫警報」と連携 >
- ・ 前日の夕方 - 翌日の需給ひっ迫の可能性が高まったことをお知らせし、翌日に備えたより一層の節電の準備をお願い
 - ・ 当日の朝 - 需給ひっ迫がほぼ確実となったことをお知らせし、当該時間帯におけるより一層の節電の実施をお願い

【緊急節電要請の流れ】



【予めご了承いただいたお客さまへのお願い】

<p>緊急時の節電ご協力 お願いメールを活用 した節電のお願い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節電にご協力いただけるお客さまに予め登録いただき、需給ひっ迫（供給予備率3%未満）が予想される約1時間前に、個別にお客さまの携帯メール宛に更なる節電のお願いを発信 （文例）14時から17時までの可能な時間帯に1時間程度、エアコン等のご使用を控えていただくようお願いいたします。 ・ 登録件数に応じて当社から東日本大震災被災地へ寄付（100円/件） （登録） <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンから登録する場合：http://www.kyuden.co.jp/em_mail.html ・ 携帯電話から登録する場合：（QRコード）
<p>料金メニューによる 負荷調整のお願い</p>	<p>〔スポット負荷調整契約（新設）〕 （500kW以上の法人お客さま）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需給ひっ迫が予想される場合、当社は1時間単位で負荷調整の可能量を確認 ・ お客さまはその確認内容により負荷調整 <p>〔随時調整契約〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前にご契約いただいているお客さまに負荷調整をお願い

- 需給ひっ迫に伴う計画停電は何としてでも回避すべく最大限の努力を行いますが、今夏においては、きわめて厳しい需給状況となる見通しであることから、万一の不測の事態への最終的な備え（セーフティネット）として、国と十分な連携を図りながら検討を進めます。

(参考) 当社および関係会社による主な節電の取組み

- 当社およびグループ一体となり、昨夏から一步踏み込んだ節電(下表)に取り組みます。
- 当社及び関係会社の社員の家庭においても、「緊急時の節電ご協力お願いメール」の登録等により、節電の徹底を図ります。

		昨夏(H23年度)	今夏(H24年度) [数値目標を踏まえた節電期間の対策]	需給ひっ迫時
室温	温度	28 (目安)	28 から段階的に+1 程度	空調停止
	軽装	通常のクールビズ (ノー上着、ノーネクタイ)	クールビズの拡大 (襟付ポロシャツ等)	
	その他		断熱フィルム設置〔本店西側〕	
照明		間引き率35% (現状は昨冬の深掘りにより45%)	間引き率50%以上 日中(晴天時)は可能な限り消灯	照明全消灯
OA機器		省エネモードの活用、 不使用時のプラグ抜きの徹底	同 左	原則使用禁止
昼休み時間		時間変更(13:00~13:50)〔本店〕	同 左〔全社に拡大〕	
その他		給湯器・冷水機等の停止	同 左	運転停止 (階段利用)
		エレベーターの間引き(始業前・昼休み除く) 〔(例) 本店: 2台/計8台〕 上下3階は階段利用	エレベーターの更なる間引き(終日) 〔(例) 本店: 4台/計8台〕 上下5階は階段利用	
削減効果 (H22比)	kW	5,300kW (20%)	累計 7,200kW程度 [追加分:1,900kW] (25%以上 [追加分: 5%以上])	13,000kW程度 (50%程度)
	kWh	2百万kWh/月 (16%)	累計 2.5百万kWh/月程度[追加分:0.5百万kWh/月] (20%以上 [追加分: 4%以上])	

注1) 需給ひっ迫時の取組みは、電力の安定供給やお客さま・報道対応、および保安・防災上最低限必要なものを除く。

注2) 数値目標を踏まえた節電期間以外については、基本的に昨夏の取組みを継続。

注3) 関係会社の工場稼働時間変更など、ピークシフト対策を推進。

- お客様に対し、さらなる節電をお願いせざるを得ない今夏の需給状況を踏まえ、不測の事態への万全な対応と、お客様への迅速・的確な情報提供を行うため、社長を総本部長とする「危機管理対策総本部」を設置しました。

(危機管理体制の概要)

- ・組織名：危機管理対策総本部
- ・総本部長：瓜生社長
- ・危機管理官：鎮西副社長
- ・委員：全ての副社長・本部長
- ・事務局：地域共生本部
- ・設置日：平成24年5月17日